

吹田市環境影響評価審査会（平成25年度第2回）会議録

日 時：平成25年（2013年）7月31日（水）18：00～20：00

場 所：吹田市立保健センター 研修室

出席者：委 員：塚本会長、山中副会長、小田委員、近藤委員、武田委員、
松井委員、松村委員、宮崎委員、吉田委員

事務局：羽間部長、赤阪室長、楠本主査、野田主査

連絡調整会議：地域自治推進室 西井参事

地域経済振興室 中野次長 愛甲主幹 岡松主幹

地域環境課 後藤課長

環境保全課 齊藤課長、渡邊主幹

開発審査室 木村主幹

道路公園部 石橋次長、道路公園企画室 片山主幹

文化財保護課 増田参事、予防課 川邊参事

事業者：スタジアム建設募金団体 野呂理事、岸部グループマネージャー
本間氏

株式会社竹中工務店 浜谷設計担当課長

株式会社環境総合テクノス 田中チーフマネージャー、小西リーダー

事業者：三井不動産株式会社

商品開発本部 品田統括、開発企画部 忠岡参事

関西支社 馬場グループ長、平原総括、藤野主事

株式会社竹中工務店 大西副部長

株式会社ダイトク 徳永社長

株式会社オオバ 井上部長、大井担当部長、田中担当課長、赤池主任

傍聴者：6名

- 内容：1 （仮称）吹田市立スタジアム建設事業
2 （仮称）エキスポランド跡地複合施設開発事業【諮問】
3 （仮称）エキスポランド跡地複合施設開発事業【審議】

4 事後監視年次状況報告書 平成24年度版

(1) 吹田貨物ターミナル駅(仮称)建設事業

(2) 吹田東部拠点土地区画整理事業

(3) (仮称)吹田千里丘計画

事務局(野田主査)

それでは定刻になりましたので、始めさせていただきますと思います。

本日は、ご多忙の中お集まりいただき、まことにありがとうございます。ただいまより、吹田市環境影響評価審査会のご開催をお願いしたいと存じますので、よろしくお願い申し上げます。

審査会に入ります前に、本日の審査会委員のご出席状況でございますが、14名の中、9名の委員の方にご出席いただいております。したがって、審査会開催の成立要件を満たしておりますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、本日の傍聴希望につきまして報告させていただきます。本日は6名の傍聴希望がございまして、本審査会の傍聴規定に基づき、6名の方に入室していただきますのでよろしくお願い申し上げます。

(傍聴者 入室)

本日は、審議事項が2件、報告事項が3件ございます。審議事項は、(仮称)吹田市立スタジアム建設事業、及び(仮称)エキスポランド跡地複合施設開発事業に係る環境影響評価書案につきまして、ご審議をいただきたく存じます。報告事項としましては、吹田貨物ターミナル駅建設事業ほか2事業の、昨年度の事後監視年次状況報告書の報告でございます。

(配付資料確認)

それでは、会長、よろしくお願い申し上げます。

<次第2 (仮称)吹田市立スタジアム建設事業>

会長

塚本でございます。

それでは、ただいまから平成25年度第2回の吹田市環境影響評価審査会の全体会を開催していききたいと思います。

お手元にございます、式次第に従いまして進めていきたいと思しますので、よろしくお願いたします。

それでは、審議事項の2番です。(仮称)吹田市立スタジアム建設事業に係る、そのうちの(1)の地下弾薬庫に係る土壌調査結果についてということで、事務局のほうからご説明よろしくお願いたします。

事務局(野田主査)

(資料1をもとに説明し、本件の地下弾薬庫に係る土壌汚染調査結果について報告。)

会長

ありがとうございます。今、事務局から、懸念されました空洞の土壌汚染に係る調査結果のご報告があったわけですが、これにつきまして、何かご質問等、ございますでしょうか。よろしゅうございますか。

ありがとうございます。それでは、事務局からの説明のとおり、今回土壌汚染は認められなかったため、この件に関しては審査会への報告のみということで処理をさせてもらってよろしゅうございますか。

(「はい」の声あり)

会長

ありがとうございます。

それでは続きまして、審議事項2の(2)交通部会見解についてということで、資料2につきまして、5月29日に交通部会が行われました。そこでいろんな検討がなされたんですけども、簡単に部会長からご報告いただけますでしょうか。

部会長

それでは、交通部会についての報告をさせていただきたいと思します。

部会では、前回に続きまして2点について審議してまいりました。1点目は交通混雑で、2点目は交通安全ということでございます。

交通混雑に関しましては、事業者が観客用の駐車場を全て予約制にするという、来場台数を制限するような計画を立てていらっしゃるの、その実効性の確認を行いました。そ

して、2点目の交通安全につきましても、特に一時期に大勢の観客が集中する退場時におきまして、スタジアム周辺での問題という、特に安全な通行を確保するための対策ということについて、確認を行いました。

また、交通安全につきましても、歩行者動線上に狭隘部があるということなどから、退場時の事故というのが非常に懸念されるということもありまして、観客の人数だけではなくて、試合時間のダイヤ、それから天候なんかも考慮しながら、慎重に審査をするということを行ってまいりました。事業者が示す対策案の妥当性を確認しまして、部会の見解を取りまとめましたので、見解につきましても事務局のほうから報告していただきたいと思っております。

以上です。

会長

ありがとうございます。

それでは、事務局のほうから。

事務局（野田主査）

恐れ入ります。それでは、資料2をごらんいただけますでしょうか。（仮称）吹田市立スタジアム建設事業に対する交通部会見解ということで、交通渋滞と交通安全、そして附帯意見という形でまとめております。それでは、読み上げさせていただきます。

（資料2をもとに説明し、本件の交通部会見解について報告。）

会長

ありがとうございます。

このような形で、交通部会の見解をまとめていただきました。これは、後ほどの審査会全体としての審査会意見のそのものになっておるんですけれども、そうした点を踏まえまして、何かこの部会見解につきましても、ご質問ございますか。

部会にお入りになられていない方は、細かい流れのあたりがちょっとよくわからないところもあるんじゃないかと思うんですけれども、先ほど、部会長のほうから審査結果のご報告の中でありましたけど、特に交通安全に関して、特に試合終了時の退場者の交通処理というんですが、一時期に大勢の退場者が集中して出ますので、実は駅までの動線に狭隘

部がございまして、そこで事故の可能性が高いという議論がいろいろ出てきまして、事業者に対して、安全対策について少し慎重に審査して、その実効性が確認できたというのが部会での交通安全にかかわる流れでございました。

その中で、ここは複合影響が出てくるところなので、必ずしも複合影響というのはマイナスの方向ばかりじゃなくて、複合であるがゆえのプラスの方向性というのもきっとあるだろうという観点もあるわけですけども、そういう狭隘部の解消につきましては、商業施設側の大規模な開発工事で、少し工夫をしてもらえないだろうか。少し工夫してもらうことで、安全かつ快適な動線、ですから、スタジアムからの退場者が駅へ向かっていくときに、もう1つのほうの開発の余地を何か少し使った形で、安全性を高めることはできないだろうか、そういう議論も出てきまして、そういう形でエリア全体としての動線の最適化というのを図るために、両事業者の間でも審査会とで議論ができないだろうかということで、これは交通部会の最後のほうで、事務局に対して依頼といいますか、要望といいますか、そういうものを出しました。

その結果、スタジアムの方向動線について、一体どうなっているんだろうか、どういう方向性が考えられるんだろうかということで、少し部会にいらっしゃらなかった方にはなかなか細かいところがおわかりになられにくいところがあると思いますので、その部分について、少し概要を事務局のほうからご説明いただけませんかでしょうか。

事務局（野田主査）

（参考資料をもとにスタジアム動線の狭隘部について説明。）

会長

ありがとうございます。

今、事務局のほうから説明ございましたが、今のでおわかりになれますか。ちょっとわかりにくいかな。

右下にスタジアムがあって、左上に駅がありまして、このスタジアムから駅へ行くのに、北Aルートと呼んでおりますが、直角方向で北へ進んでいって、モノレール沿いに左手のほうに行くか、それから、スタジアムのほうから左のほうへ流れていきまして、駅のほうへ向かって北へ行くというの、これを南Aルートと称しまして、両方とも右上のほうに、道路幅2.35メートルとか通路幅3メートルとか書いているところがございます。それか

ら、左のほうも通路幅3メートルだとか、スロープになっているとか、そういう狭隘部がございまして、一時期に集中すると、歩道橋事故のようなものもあったわけですので、そういう可能性が皆無じゃございませんので、こういう狭隘部のところに大量の人々を通るといのはほんとうに大丈夫なのかということで、結構、歩行者の流動シミュレーションなんかも事業者にはやっていただきました。そういった形で、バリアフリーという観点からいうと、左のほうから上へ行く南Aルートは、この参考資料のど真ん中の写真が、これ、階段部になっていますけども、こういう階段状になっていますので、混雑時には、北側のルートはバリアフリー的な、車椅子の方とか、平坦的なところはそっちを使っただいて、それ以外の健常者の方については南Aルートと、そういう仕分けをしていただいたわけですね。

ところが、南Aルートの、ちょうど写真が真ん中にあるところは階段状になっていますけども、ここでもやはり一時期に集中しますと、通路が狭いのもありますし、階段になっているので、誰か1人が転倒すると、将棋倒し的な可能性なんかもあるんじゃないかなということで、ご検討をいただいたということです。その点で、特に写真の真ん中の白いフェンスがずらっと並んでいますけど、もう少しここを幅広く使うなり何なり。

実は、このフェンスの右側というのは、エキスポランド跡地利用の事業者の開発予定地でございますので、そこら辺でもう少し、両者でこの地域全体としての、エリアとしての安全性を高めるような、何かそういう工夫がないだろうかという議論を行って、要請を行ったということでございます。

何かこの件につきまして、ご質問とか、あるいは部会長さんから何か、全体的にコメントございますか。

部会長

こういう機会を設けていただきまして、ありがとうございます。

非常に有意義な議論ができるんじゃないかなと思って期待しているんですか、部会のほうでも一番懸念がありましたのは、南Aルートの通路幅のところですね。現状では、何かようわからん使われ方していると。エキスポランド跡地のほうからいうと、西側のところですね。フェンスで区切られていたりとか、あとはポールが立っているような休憩施設っぽいやつが建っていたりとかすると。この部分がどういう形で改変を予定されているのかということについて少しお伺いしたいのですが、その点はいかがでしょう。

これは、スタジアムのほうから働きかけはされているんですよね。

スタジアム建設募金団体 野呂理事

今後、協議・打ち合わせを行い、働きかけていく、という格好にしたいなと思っております。

会長

何でしたら、附帯意見のところに「事業者は、道路管理者、モノレール事業者、地権者、吹田市、大阪府、計画地近傍の大規模複合施設開発事業者などの関係機関と十分協議を行い」という案をつくっているんですけど、これについて、全体的に何か。例えば、道路管理については、狭隘部については多分道路管理者の部分だろうと思いますし、先ほど、この写真の真ん中のところはエキスポランドの事業者の調整の範囲だと思いますので、その辺で何かどういう動きを今されているかという、ご報告していただけることがあれば、お話ししてもらってもよろしいですか。

スタジアム建設募金団体 野呂理事

これ、スタジアム側からですか。

会長

どちらでも。とりあえずそうしたら、まず南ルート、北ルート、両方とも狭隘部があって、事業者みずからが広げるとか改修するとか、あるいは道路管理者ないし公園管理者に働きかけなど、これは何かしておられるのでしょうか。

スタジアム建設募金団体 野呂理事

基本的には、もうこの全て、お願いばかりをしております。

会長

もちろん、それはそうですよね。

スタジアム建設募金団体 野呂理事

当然、モノレールでしたら、運用で10分間から5分とか、バスでしたらバス事業者にお願いしていますし、同じように、三井さんにもこういったところに関しましては今から積極的にお願いしてまいりたいなと考えております。

会長

三井さん、何かこれ。

三井不動産株式会社 馬場グループ長

まず、我々も敷地周辺の歩行者の安全確保ということに関しては、非常に興味を持っておるわけなんですけど、実は、この写真にあります、だんだんになっている階段と通路部分というのは、私どもが大阪府さんから借り受ける敷地の完全に外の部分になっておりまして、当然、所有者、管理者とも、私どもではないという状況が前提であります。

そんなこともありまして、また当然費用の問題もありますので、完全な我々の敷地外での整備ということにもなりますので、ちょっと改めてその辺の理由を明確にして、お示しただけたら大変ありがたいと思っております。

当然、我々もこれからスタジアム事業の事業者さんと協力して、相互の協力の中でいろんなことを考えていきたいと思っておりますので、その中でこれも検討の1つとして、前向きに捉えていきたいとは思っておりますが。

完全にこれ、ちょっと敷地外になってしまいます。

会長

そうですね。

三井不動産株式会社 馬場グループ長

理由を明確にした上で、当然、所有者、管理者さんともご協議していかなければいけないということだと思っております。

会長

これ、ただ部会で出ていたのは、管理外のところまで整備してくれという話じゃなくて、例えば、このフェンスを撤去するとか、あるいは、このフェンスから内側はエキスポラン

ドの。

三井不動産株式会社 馬場グループ長

いや、違うんですよ。

会長

ここも違うんですか？

三井不動産株式会社 馬場グループ長

ここ、完全に外なんですよ。

会長

ここも含めて全部？ ああ、そうでしたっけ。

三井不動産株式会社 馬場グループ長

このフェンスが敷地境界じゃなくて、敷地よりも数メートル東側が私どもが借り受けるところになりまして、完全にこれは外になってしまいますので、ちょっとそんな事情もございますので、当然、管理されている、今だと万博記念機構さんになろうかと思いますが、協議もしていかなければいけませんので。

会長

これは、何か事務局のほうからは、万博機構のほうに話をする事になっているんではないか。

事務局（野田主査）

吹田市からですかね。

会長

やるとすると、そうなってくると、吹田市の事務局が中心にならざるを得ないでしょうね。

事務局（野田主査）

はい。

会長

今、ここでおられる事業者間で調整がつく話なら、それはそこでやればいいんですけども、きょうはいらっしゃるわけじゃないですから、例えば、このフェンスを撤去してほしいということとか、フェンスを撤去することで、あるいはこの休憩用スペースですか、これをもう少し。途中で急病人とかけが人が出たときに、何か休ませるのにどうするかとか、例えば小さい子供がいたり、ちょっと足の不自由な人が歩いていて、歩行が遅い人が時々休むようなスペースを設けたらどうかとか、何かそういう議論もいろいろ部会の中では出ていたかと思うんですけども、そういうことも含めまして、このフェンスを撤去するだとか、それから今あるこの、ポールが立っていて、こういう休憩施設的なものですね、これをもうちょっと整備するとかいうのになると、どうしてもそれは万博機構か何かの手をかりないしょうがないわけですから。

事務局（野田主査）

市としましては、こちらの開発に関しまして、5者連絡会というところで、両事業者さんと万博記念機構さんと大阪府さんの5者で連絡会議というのがありまして、そこで開発に当たっての課題等というのも共有していく。それについて解決に向けて、必要であれば協議をしていくという場がありますので、この部分について吹田市が取りまとめの事務局をしておりますので、その場を通じて働きかけ等もしていきたいと思っておりますので。

会長

なるほど。わかりました。よろしく申し上げます。

事務局（野田主査）

はい。

会長

何か、はい、どうぞ。

三井不動産株式会社 馬場グループ長

よろしいでしょうか。

会長

はい。

三井不動産株式会社 馬場グループ長

お手元にありましたら、環境影響評価書案の10ページを開いていただきますと、土地利用現況図というのがありまして、ちょうど私どもの敷地のラインがどこにあるかというのがご確認いただけるかと。こんな感じです。フェンスのところが境界じゃなくて。参考まで。

会長

はい。

いずれにせよ、そういうところ辺が懸案になってきていますので、これから事業を進めていくに当たって、吹田市が事務局になって5者連絡協議会をやっていただけるとのことですので、そういう方向で。

三井不動産株式会社 馬場グループ長

その辺の課題は、我々としても十分共有しておりますので、協議をさせていただきたいと思います。

会長

ありがとうございます。

ほかに何か。この場ですから、事業者への質問ですとか要望ですとか。はい、どうぞ。

●●委員

帰りに北ルートをとるか南ルートをとるかというのは、出たときに指導、それか、誘導

員がどちらかへ行けと言うわけですね。どちらかへ集中するということはないですね。

会長

それでは、スタジアムのほうから説明をお願いします。

スタジアム建設募金団体 野呂理事

基本的には、南Aルートのを中心に通行していただきます・

会長

さっきも言いましたように、北ルートはバリアフリーのルートという形で、これは車椅子に乗っている人とか何か、出る段階で限定するんですけど。

環境総合テクノス 田中チーフマネージャー

今の計画では、メインとしては一般の方というか健常者、普通に歩ける方は南へ行ってもらうように、スタジアムの前で誘導しようと考えております。ただ、あまりにも人が多いときは、また運用方法をいろいろ検討しますが、基本はそういう形で。車椅子の方は南へ行かれると駅へ行けないので、北へ行っていただくという誘導をスタジアムの前で行うことを考えています。

会長

ありがとうございます。

ほか、何かございますか。

●●委員

前に見学させていただいたときに一番気になったのが、橋が非常に気になっていたんですが、それはもうそういう形だと、人は行かないので何もしない、こういう形でいいんでしょうか。

北ルートのときに、前に見学させていただいた歩道橋というか、ここが見ていて非常に一番危ないのかなと感じた。ところが、今の話だと全員ほぼ南に誘導するので、この橋についてはあまり何も触れずにそのままいくと、そういうことですか。

スタジアム建設募金団体 本間氏

これは、大阪府さんが管理されている歩道橋になるんですが、今のところ、これに関しては狭いということについても協議はさせていただいていますが、現状は触る予定はないということでおっしゃられて。

●●委員

誘導がうまくいけばあれですけれども、少し気にはなりますね。

会長

その件について、部会長から何かございますか。それも結構議論が出てきた。

部会長

北Aルート、Bルートを通るときに、通行幅が非常に狭いという話もあって、ここも1つは懸念材料だろうという認識ではいます。そういう意味では、先ほどの5者会議のところで働きかけていただいて、改善・改良するなりということをお願いできればと思っています。

南Aルートの話ですけれども、部会での議論というのは、南ルートに集中するというのもあったんで、より一層このルートを重点的に整備なり、する必要があるよねということだったと思います。歩行者シミュレーションでやれば、一応はそんなには大きな問題はないだろうという話だったんですけども、それでもやはり階段であったりとか、いろんな問題というのがありますので、先ほど会長の話からあったような形で、フェンスの撤去等の通行環境の改善ということをぜひお願いしたいという趣旨だったと思います。

それとともに、モノレール駅の一番近いところ、ぐにっと曲がるところの突き当りのところには、チケット売場のブースがあってという話だったんですけども、これがそもそも一番大きな問題だろうという話もありましたので、これを撤去することによって、よりスムーズに安全に誘導できるのではないかと、より安全性が高まるのではないかという議論があったと思いますので、それ、ぜひ協議を重ねていただいて、改善してもらえればなと思います。

それとともに、スタジアムで観戦し終わった後の方が、そのまま真っすぐおうちに帰る

というのではなくて、できればこのエキスポランド跡地の事業所のお店やレストランのところで、1時間、2時間という時間を楽しく過ごしていただいて、それで、自ら進んで分散して公共交通で帰ってもらうというのが一番望ましいんじゃないかなということだと思いますと、この南Aルートの方から適切なところに、導入口というんですか、通行口というのを設けていただいて、レストランなり何なりのところに、ぐるっと回るのではなくて、すっと入ってしまうような形で出入り口を設けてもらえると、安全性についても向上するでしょうし、それから事業者にとってもプラスになるのではないかなという意見も出ていましたので、ぜひその点についてもご検討いただければと。

非常に厳しい地形の制約がありますので、なかなかどうしたらいいのかというのは難しいところはあるんですけども、そういう歩行者が通れるような通路というのを設けてもらえるといいかなとは思っています。

あと、ついでに、事業計画の北側のところ、万国橋の利用の車と歩行者の交錯についての話も部会のほうでちょっと出ていたかなと思うんですけども、これについての内容はどういう形になっているのかというのは、まだ話は出ていないですか。これは三井さんのほうですかね。万国橋の車と歩行者との交錯の話が若干出たかなと思うんですけども、そのあたりの。認識はされているという状況？

三井不動産株式会社 平原総括

はい、そうですね。

部会長

これについては、もうこれから。

三井不動産株式会社 平原総括

そうですね。多分、何らか、この場所については、人を置くなりという対策を検討していかなきゃいけないかなと考えてはおります。

部会長

安全かつ快適にということで、多分これから検討されるんだろうとは思いますが、ぜひそこがネックにならないような形で対策をとってもらえればなと思います。

特に、今回、2社に集まっていたというのは、特に南Aルートのところについて、ぜひ将来に禍根を残さないような形で整備をしていただきたいので、については万博機構さんに効果的な働きかけを、市役所なんかも一緒になって、やっていただければいいんじゃないかなと思います。

以上です。

会長

ありがとうございます。

ほか、何かございませんか。

●●委員

駐車場の件です。エキスポランド跡地施設に相当数の駐車場があるんですけども、今回ここに予約制と書かれているのは、そこも含めての予約制ということになるのでしょうか。そこは、やっぱり一般のお客様がいらっしゃるんで、その方は当然予約をされていないので、そこにはエキスポランド跡地商業施設にいらっしゃるお客さんも入る。だけど、その中には、ひょっとするとサッカーを見に来た人がとめるかもしれないというのはあるような気がするんですけども、これはどうお考えだったのでしょうか。

会長

誰が答えればいい？ それも結構議論になっているんです。

●●委員

やっぱりそうですか。

会長

はい。どなたが答えられますか。

環境総合テクノス 田中チーフマネージャー

では。

会長

はい。

環境総合テクノス 田中チーフマネージャー

そういう議論は部会でも相当していただきまして、特に大きな駐車場ができるということなんですが、ここについては、これから審議される商業施設側で管理される駐車場ということなので、サッカーを見に来ていらっしゃる方が、ここへ駐車してサッカーを見に行く、あるいは、帰ってきてここで車に乗るということを防ぐための対策を協議して、実施していただくような方向で検討しています。

三井不動産さんは甲子園の横にも同様の商業施設があって、そこで阪神タイガースの試合を見に来られた方がそこへ駐車して、試合を見て、また乗って帰るということを防ぐために、特別な料金設定であるとか、そういうことをされていますので、同様のシステムを入れていく方向で、今、ちょっと調整というか、協議・検討させていただいています。

●●委員

誰に聞いていいのかよくわからないので、すいません。

会長

いえいえ。

多分、これ、それはきょうの後の中にちょっと出てくるんですけど、そこまではまだ出てこないんですけど。これは出てこないのか。

何かいろいろ案はあるらしいので、試合時間中にチケットにいろいろチェックを入れさせるとか、何かそんな方法もあるらしいので。

いろいろと両方で工夫をすることによって、先ほども何度も申しますが、この地域の全体としてのエリアの安全性ですとか快適性ですとか、あるいは円滑性とか、高めていく方法はあると思いますので、もちろんこれは大阪府とか万博機構とかいったところも含めてですけれども、ぜひそういう形で両事業ともスムーズな形で進めていただけたらなと審査会としては期待しておりますので、よろしく願いいたします。

ほか、何かございますでしょうか。

いずれにしても、また後々のエキスポランド跡地のほうの交通にかかわる中でも、また

これから次回以降に審査会の意見をまとめていくわけですが、その中でも出てくる話題だと思いますので、ぜひ皆様方の頭の中に置いておいていただけたらと思います。

それでは、いろいろご意見が出てきましたので、今後、商業施設のほうもそういう面からのご検討をよろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは続きまして、審議事項の（３）事業計画の変更についてということで、資料３番、これをよろしくご説明をお願いします。

事務局（野田主査）

（資料３をもとに説明し、本件の事業計画の変更について報告。）

会長

ありがとうございます。

以上の、特に緑関係に変更があったということで、これについてご質問、ご意見ございますでしょうか。

今のご報告ですと、マイナスの方向じゃなくて、変化があるとしてもプラスの方向に行くだろうということでしたが、いかがでしょうか。特にご専門の関係の方、何かございましたら。

●●委員

多分、新しいほうがヒートアイランド現象に対しては有効だと思います。前の計画だと、広場のところに全然樹木がなかったので、かなり照り返しがきついで、今回はそちらへ樹木が配置されるので、ちょっと緩和されるんじゃないかと思ひますけど。

会長

ありがとうございます。

ほか、何かございますか。

●●委員

私もそのように感じております。

会長

プラスの方向に効くだらうというご意見でした。

それでは、これはこれでよろしゅうございますか。

続きまして、それでは以上の交通部会でのご意見ですとか、それから計画変更に対して、特に懸案、懸念事項はないだらうというご意見を踏まえまして、(4)の審査会意見(案)についてということで、事務局がつくっていただいていますので、これのご説明をお願いいたします。

事務局(野田主査)

(資料4をもとに説明し、本件の吹田市環境影響評価審査会意見(案)について報告。)

会長

ありがとうございます。

これが、事務局にまとめていただきました審査会意見の案でございます。答申をつくるのにこれでいきたいと考えていますけども、何かご意見ございますでしょうか。

●●委員

大気汚染のところの(2)の事後調査というのは、これは工事終了後という。事後調査の事後というのは、建設終了後という意味ですか。

事務局(野田主査)

工事中の。

●●委員

工事中という意味ですか。

事務局(野田主査)

はい。

●●委員

いや、そうすると、ちょっと何か文言が。要は、排出量を把握することが目的なのか、濃度が目的なのか。私は濃度だと思うんですが、ですから、これは「時間による排出量をもとに、工事中の二酸化窒素及び浮遊粒子状物質の濃度を数値計算などの方法により把握すること」ではないのでしょうか。

事務局（野田主査）

●●先生のほうから、工事中の大気についてのご意見がありまして、過去のアセスの対象案件に関しては、ピーク時に事前に観測車で1カ月程度観測して、その事業計画地周辺の二酸化窒素等の濃度等を計測していたんですけども、事後調査自体が予測との比較というところが目的になるんですけども、実際にその測定をして数字が例えば高かった場合に、それが工事によるものなのかどうかというのがなかなか判断がつきにくいというところもありまして、実際の建設機械等の稼働ベースによる数値計算、こちらを求めることによって、事業者が示している予測値と比較してどうだったかというところを、事後調査で検証したいなというところで、この意見を入れております。

●●委員

ちょっとわからないですけど。そうすると、この数値計算というのは一体どういう意味なのかがよくわからないんですけど。

事務局（野田主査）

日々の建設……。

●●委員

それは建築の、要はピークの稼働量、排出係数がわかれば簡単に計算できる話で、数値計算とか、そういう話ではないんじゃないですか。要は、工事が最大負荷になるときの排出量を把握することだったら、また話はわかる。この数値計算という言葉が入ると、ちょっと意味がよくわからない。

事務局（楠本主査）

基本的に、実測をするのではなくて、今回、機械の稼働台数とかでシミュレーションして。

●●委員

そうですね。それはアセスでよくやられていて、結局、一番工事負荷がかかるとき、排出量が最大になるときに対して計算を、プルームパフでも何でもいいんですが計算を行って、環境濃度がどうなって、それが基準値に対してどうかと、そういうことはよくやられますよね。そういう話ではないんですか。

事務局（楠本主査）

そういう話です。

●●委員

そうすると、やはり濃度じゃないんですか。だから、そういう「建設時期が最大負荷になるところの排出量をもとに、数値計算を実施すること」ということでいいんじゃないですか。この文章では、そういう趣旨には読めない。いや、そのとおりだと思うんですが、ちょっとこの文章を少し変えていただいたほうがいいんじゃないかと。

●●委員

反対なんです。排出量を把握した上で、濃度を計算すること。

●●委員

多分、工事計画が出てくると、最大排出量はわかりますので。

環境総合テクノス 田中チーフマネージャー

まず、この事後調査は、工事中の大気の影響を、事後、工事中に実際に把握するという形で、事後調査のご意見をいただいていると思うんですが、この前提には、この評価書案で示した工事計画に基づいた、工事中の最大排出量での大気汚染の予測結果というのが前提でございます。それは一定、これであればいいやろうという評価をしていただいたものだと考えております。

それと、今後、実際工事するときの状況を検証するために、実際に濃度をはかりに行くのではなくて、おっしゃるように、ここにある工事中の排出量を把握すれば、あとの拡散

計算としては評価書でやったものと一緒ですので、排出量として評価書案で書いた最大値を下回っていれば、この評価書案に記載した予測結果を担保されるものと考えて、排出量を把握するという形で。

●●委員

いや、そうすると、やっぱり数値計算は要らないんじゃないですか。

環境総合テクノス 田中チーフマネージャー

そうですね。そういう、ここに書いてある数値計算という文言が、多少大げさというか、そういう表現になっていると思いますので。そういう形で考えておるということによろしいでしょうか。

●●委員

わかりました。ということは、予測した排出量よりも、工事車両の実際の排出量は下回ればいいですよと、そういう趣旨ですよ。

環境総合テクノス 田中チーフマネージャー

はい。

●●委員

そうしたら、少しこれ、文言を変えていただいたほうがいいような感じはいたします。

会長

それは何か、事務局のほうで案をまたつくっていただけますか。

事務局（野田主査）

わかりました。

会長

そうだとすると、この事後調査というタイトルも、やっぱり何かちょっと違和感を感じ

ますね。事後調査という意味は、どちらかという建設後にやっていくものというふうに使われて、しかも、ほかの項目には事後調査という項目は1個もないんで、これだけぼつと事後調査が1つあるという、全体的な整合性の問題もあるので、これを例えばウにするとか、何か要するに環境取組の問題としてそういうことをやってくださいということだろうと思うんですけども、これ、ちょっと考えてみていただけませんか。よろしかったら、それを皆さんに案として修正しましたと見せていただいて、ご承認いただきたいと思えます。

事務局（野田主査）

わかりました。

会長

ほか、何かございますか。

基本的にはこの形でもよろしゅうございますか。先ほどちょっと例えば、2ページのモノレール事業者と地権者の間に点がないのとか、ちょっとした細かいことがあるかもしれませんが、そういう修正を含めまして、先ほどの、特に大気汚染の事後調査の部分だけ少し文言を変えまして、これはちょっと一応、ご確認をいただきたいと思うんですけども、それ以外のところは、基本的にこの形で答申という形にさせていただいてよろしゅうございますか。

ありがとうございます。それでは、こういう形で答申を出させていただきたいと思えます。

こういう形で本案件に関する審査会の答申案ができたわけですけど、今後、これをどういう形でどう進めることになるのでしょうか。一度ご説明しておいていただけますでしょうか。

事務局（野田主査）

答申案の作成及びこちらの案件についての今後の手続の流れについても、あわせてご説明させていただきます。

まず、審査会答申についてですが、先ほどのご指摘いただきました点についてご確認いただきまして、あと、本日欠席の委員の皆様にも内容のご確認をいただいた後に、会長、

副会長に最終のご確認をお願いし、ご答申をいただきたいと思っております。

次に、今後の手続の流れでございますが、まず、工事着手までの流れといたしまして、今後、市から事業者に対して答申をいただいた後、評価書案に対する市長意見書を送付いたします。その後、事業者から評価書と事後調査計画書が提出されます。その後、工事実施の流れになりますが、その後の工事実施以降については、事後調査計画書に基づきまして、工事中及び供用後の事後調査報告書が提出されますので、報告書が提出された際には審査会のほうへもご報告させていただきます。

以上でございます。

会長

ありがとうございます。

2つのお話があったかと思えます。1つは、答申案について、事前に皆さんにごらんいただきますけど、その後は会長、副会長に一任していただくという案でしたが、よろしゅうございますか。ありがとうございます。

もう1つ、手続は、これまでやられてきたものと同様のような形ですけども、事後調査について、事後調査は何年に1回ぐらい、2年に1回ぐらいでしたっけ。

事務局（野田主査）

工事中のピーク、工事の翌年度に。

会長

翌年度に1回ありますね。

事務局（野田主査）

そうですね、1年ちょっと後にあります。

会長

またそれは、この審査会での報告事項として出てくるかと思えます。その際には、またご審査よろしく願いいたします。

ほか、何か今のスタジアムの建設事業関係につきまして、一応考えている次第は以上で

ございます。何かございますか、その他。

それでは、こういう形で答申をさせていただきたいと思います。

続きまして、3番に行くんですけど、これにつきましては事務局のほうに一旦お返ししますので、よろしくお願いいたします。

<次第3 (仮称) エキスポランド跡地複合施設開発事業【諮問】>

(本件に係る評価書案について審査会に諮問。)

<次第4 (仮称) エキスポランド跡地複合施設開発事業>

会長

ただいま、市長のほうからこの審査会宛てに諮問をいただきましたので、これからこれに従って審査会意見をまとめていきたいと思っております。

それで、きょうは第1回目ということになりますので、きょうで終わるわけでは全然ありませんから、本日含めて、この後のスケジュールも含めまして、全体的な流れというものを参加委員の方々にご説明お願いできますでしょうか。

事務局(野田主査)

それでは、事務局から、本案件に関する審議の流れについてご説明させていただきます。

まず初めに、前回の提案書の審査では、事業者より示された環境要素に対する調査、予測、評価の方法についてご審議をいただきました。なお、交通計画については交通流のフレームの変更により、他の環境要素の調査・予測に直接影響を与えるため、提案書段階で事業者から新たに示された交通計画についても慎重にご審議をいただきました。

評価書案では、市長の審査書を踏まえ、事業者より示された環境影響評価の結果、及び現段階で検討している環境取組内容について、ご審議をお願いしたいと思います。

また、今後の流れについてですが、本案件に関するご審議につきましては、8月4日に予定されております事業者と住民との意見交換会で出た住民意見を参考に、事務局で部会設置等の審査方法を検討し、次回の全体会の場で審査方法のご提案をさせていただき、本格的なご審議をお願いしたいと思います。

本日は、事務局から手続の状況のご報告と、事業者から環境影響評価の結果を除く事業計画等のご説明をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

会長

わかりました。では、そういう形でお願いしたいと思います。

今、事務局からご説明ありましたように、8月4日、きょうはご欠席なんですけども、取りまとめを●●委員がやっていたらということ、その意見交換会以降で、実際にこの審査会全体会で本格的な審議を行っていきたいと思いますので、本日はこの後の説明に対する質問等にとどめておきたいと思います。

それでは、早速ですが、審議事項の4番の（仮称）エキスポランド跡地複合施設開発事業の（1）環境まちづくり影響評価条例手続進捗状況についてということで、資料5に基づいて、事務局のご説明よろしくお願ひいたします。

事務局（野田主査）

（資料5をもとに説明し、本件の条例手続きについて報告。）

会長

ありがとうございます。

この図を見てわかりますように、真ん中の7月31日が、本日諮問を受けまして、環境影響評価審査会の全体会をやっているということで、この後、多分部会に分かれたりしながら、また同じようなことをやっていくことになるかと思ひますので、各委員の方々、またいろいろお願ひすることがあると思ひますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、本日は環境影響審査会、第1回の審査ということで、事業計画について事業者のほうからご説明をお願ひしたいと思ひます。よろしくお願ひします。

三井不動産株式会社 馬場グループ長

ご説明に先立ちまして、一言だけちょっとご挨拶をさせていただきたいと思ひます。座ったままで失礼いたします。

このエキスポランド跡地開発事業に関しましては、昨年6月に環境影響評価提案書のご提出をさせていただいて以来、1年強の期間をかけまして計画の見直し、特に交通計画につきましては抜本的な見直しをさせていただくとともに、環境への影響に関する調査、予測、評価を行い、このたび環境影響評価書案を提出させていただくことができました。こ

の間、審査委員の先生方からは、審査会や事務局を通じまして、専門的な知見に基づきま
したご意見やご指摘をいただきまして、大変ありがとうございました。

弊社といたしましては、引き続き周辺環境に配慮しながら、地域の皆様に楽しんでいた
だけ、かつ地域活性化にもつながる事業とするべく取り組んでまいりたいと存じておりま
す。よろしくご審査のほどをお願い申し上げたいと思います。

では、早速資料に沿ってご説明をさせていただきます。

三井不動産株式会社 藤野主事

それでは、お手元にあります、エキスポ跡地事業の評価書案の5ページを開いていただ
けますでしょうか。

第3章の事業の名称、目的及び内容というところで、事業の内容を提案書段階から更新
してきておりますので、まずはこちらで変更点についてご説明をさせていただきます。

5ページの下のほうです。3事業の内容の(2)事業の規模ということで、こちらで数
字が変わってきております。少しずつ数字は変わっておるんですけども、延べ床面積とい
うところが大きく変わっておりまして、提案書段階では31万㎡でしたが、今25万㎡と
いうことで、施設、駐車場ともに小さくなるような形で計画を見直しております。

それから、駐車場が約4,100台とございますが、こちらは提案書段階では4,500
台という計画をしておりました。提案書段階から各事業者様とお話をしてくる中で、計画
の中身が詰まってまいりまして、各エンターテイメントごとに、時間帯別の集客ですとか、
来店する車の比率ですとか、そういったことが明らかになってまいりましたので、それを
使ってより精緻な検証を行って、駐車場台数というものを設定し直しております。

それから、めくっていただきまして、7ページです。事業計画の概要の中で、下の表、
予定施設内容ということで、こちらは昨年の提案書の説明のときにも今回予定している施
設を説明させていただきましたが、一部変更がございます。真ん中あたりです、キッズブ
レイワールドということでございますが、昨年これを提案書でご説明した際には、その1
つ下のキッズエデュケーションビレッジとあわせて、英語を使ったエンターテイメント施
設ということで考えておりましたが、現在、人気キャラクターをテーマにしたエンターテ
イメント施設ということで、キャラクターを使いながら、遊びながら学べるようなもの
ということで計画を見直しております。

それから、下から2つ目のエンターテイメントアトラクション、こちらに大型観覧車の

記載がございますが、提案書段階では温浴施設というものも選択肢として記載をしており
ました。そちらについては、今回の計画には含めないということで、見直しを行っており
ます。

めくっていただきまして、8ページです。こちらで土地利用計画ということで、表の上
が今回の計画、下が現況ということで2つの箱で示しておりますが、先ほどの延べ床面積
の減というお話を差し上げましたが、土地利用計画という意味でも、施設棟が6万6,00
0㎡ほどございましたのが、5万9,000㎡ということで減少していますのと、一方、駐
車場のほうは、今回住民さんからの意見も反映しながら平面駐車場を増やしておりますの
で、2万9,000㎡ほどの土地利用計画上の面積でしたが、そちらが4万3,000㎡と
いうことで、増加しているところが大きな動きでございます。

9ページに、土地利用計画を図であらわしております。敷地の左上にモノレールの万博
公園駅がございまして、そこから斜め右下にメインのエントランスを通過して入っていただ
くと。建物に囲まれる部分で広場を設けまして、それを取り囲むように茶色の建物を配置
するところ。左上のほうには棟が少し細かく分かれているようなものを配置してい
ますが、ここで先ほどの表でありました、いろんなエンターテイメントを入れていくと。
真ん中にある大きな茶色い棟の部分で、主にショッピングエンターテイメントのところを
配置していくところとは、昨年と同じような考え方でございます。

大きく考え方を変えましたのが、外周道路沿いに黄色で表現しております駐車場ですけ
れども、駐車場も周りを太い線で囲んでいるものと、細い線で囲んでいるものと2つに分
かれておるんですけども、外周道路に近いほうは細い線で囲んでおりまして、こちらは平
面駐車場ということで考えております。その内側に、太い黒線で囲んでおりますところが
立体駐車場ということで、外周道路からの景観を気にされる住民さんの声なんかござい
ましたので、外周道路から見ると立体駐車場が敷地の内側に入っておりますので、圧迫感
がないような景観にするということで、見直しを行っております。

それから、ちょっとこの土地利用計画図では表現しにくいんですけども、敷地の外周
道路沿いは、外周道路よりも敷地が高く上がっております関係で、もともとはここに擁壁
を立ててしまうという計画でございました。そちらについても景観を気にする声がたくさん
ございましたので、今は擁壁ではなくて、のり面でこちらをつくりまして、その上に緑
を配置していく、木を植えていくという計画に見直しを行っております。

それから、11ページでございます。こちらに建築計画の概要という表がございますが、

先ほどの延べ床面積の減に加えまして、店舗面積は9万7,000㎡ということで、それほど大きくは変わっておりません。建物高さのところで、観覧車は提案書段階では170mということで、世界一を目指していきたいというところでしたが、今、計画の見直しを行いまして130m、こちらでも日本一の高さということにはなろうかと思いますが、今こちらを目指しておるところです。

それから、このページ、一番下に想定利用客数等ということで、年間約2,000万人の利用というところは変わっておりませんが、先ほどの各エンターテインメントの集客を精緻に見直して、今、休日1日当たりを6万6,000人ということで、提案書段階よりも数字が増える形で想定をしております。時間帯別に見ると、提案書段階よりも少し分散は図られておりますが、1日の人数としては増えております。

それから、一番下の括弧の中で、特異日について、年末年始や大型連休中日等の年間5日程度の特異日を想定しているということで、こちらも提案書の交通部会でお示した年間の分布に合わせて、5日程度と記載をしております。

それから、その後ろは、先ほどのプランに基づく平面図等が続きます。お時間の都合で省略をさせていただきます。

19ページをごらんいただけますでしょうか。19ページの一番上に、営業時間ということで、10時から23時というものを原則としておりまして、括弧の中で、一部7時から翌1時ということで記載をしております。提案書時点では、深夜、早朝、24時間営業も一部あるということで書いておりました。当時は、例えばコンビニエンスストアすとか、温浴施設なんかも計画の中に入る可能性がございましたので、そういう記載をしておりましたが、住民さんからの声も踏まえまして、今、原則は10時から23時という設定をしております。一部、ほんの少しの店舗なんですけども、ここから前後にこぼれるところがあり得るかなと思っておりまして、朝ですと、一部の飲食店で朝食を出すすとか、あとはお子様向けのエンターテインメント施設で、少し早くから開業させる可能性がありますすとか、あとは夜のほうですと、今回映画館を計画しておりますので、そちらのレイトショーで、人数としてはそれほどお客様は多くないと思うんですけども、そういったもの、あとは観覧車も、ちょっと営業時間がこれからどのくらいになるかなというところで、今括弧の中で、一部こういう表現をしております。

それから、その下のウの緑化計画、こちらは提案書時点では条例に定める緑化率16%を確保していくという計画でしたが、できるだけ緑化率を上げていこうというこ

とで、今21%という記載をここでさせていただきました。

それから、交通計画の（イ）自動車動線計画です。これは提案書の審査の中で、交通部会などでも何度もご説明をさせていただきましたが、かなり大幅な見直しを行ったというところで、①、②、③、④と並んでおるところで、今回我々が考えている主な改良案ということで、南第1駐車場を使ったオーバブリッジですとか、万国橋を使ったインですとか、そういったものをこちらに記載しております。

21ページのところで、こちらも提案書段階でご説明させていただいた内容ですが、来館、退館のルートのところを表現させていただいております。

それから22ページ、供給施設計画の（イ）、ガス・電気供給計画というところで、先ほどお話ありました、スマートコミュニティのスタディーのところでも出ておりました、エリア一括受電を取り入れていこうということで、これを検討していこうということで記載しております。

それから、キの廃棄物処理計画についても、提案書段階よりも少し踏み込みまして、テナントさんに対して従量課金制度ということで、ごみがたくさん出ると、それだけテナントさんには課金が発生するというものの導入を検討していこうということで、記載しております。

それから、24ページ。こちらは、出入り口についてはまだ未定ですけれども、工事関係車両の主要走行ルートということで想定をしておるものが載っております。

それから、26ページです。イ、土木造成工事の（イ）のところで、切り土、盛り土の表を載せております。提案書段階では26万 m^3 ずつでバランスさせるということでしたが、計画を見直しまして、少し土をさわるところが減らせるかなということで、23万 m^3 ずつということで数字を見直しております。

それから27ページです。エ、工事工程ということで、こちらも提案書段階から、いろいろ計画を進めるに当たって見直しております。全体の工事の中で、観覧車工事が少し後ろまで延びるかなと想定をしておりまして、建築工事というところまでを見ていただきますと、2年の中、24カ月以内に終わるかなというところで、観覧車工事まで含めると、28カ月程度となるかなという想定をしております。その下に注釈を入れておりますが、まず、建築工事が完了した時点で開業して、観覧車についてはそこから4カ月程度おくれで、2段階での開業ということで、今、計画をしております。

それから、最後ですけれども、28ページの事業計画の複数案の検討経緯というところで

すが、下のイ、交通対策というところにつきましては、先ほどちょっとお話ししましたが、交通計画を提案書時点で大幅に見直してきておりますので、そちらについて、ここで改めて表現をしております。

株式会社オオバ 田中担当課長

では、引き続きまして、提案書、審査書の内容及びこれに対する事業者の見解についてご説明させていただきます。

私、株式会社オオバの田中と申します。よろしくお願いいたします。

では、お手元の評価書案の71ページを見ていただけますでしょうか。ちょっと時間もございますので、省略しながらの説明とさせていただきます。

まず1つ目、全体事項といたしまして、複合的な環境影響を考慮して予測、評価を行うこと、それと、夜間及び深夜の時間帯についても予測を行うことが必要であるという内容でございました。これに対しまして、この評価書案の中では、複合影響を考慮した環境影響評価を実施しております。また、騒音、振動、低周波音、動植物、生態系、景観等、各環境要素につきまして、夜間の時間帯についても予測を行っております。

続きまして、下の交通混雑ですけれども、自動車動線計画の変更に伴う調査地点の追加を検討することということで、前回の最後の交通部会でもご説明させていただきましたとおり、提案書時点から交通量の調査の地点は増えております。同様に、下の歩行者、自転車通行量、こちらについても増えております。

そして、その下、3つ目の公共交通機関の輸送力及び乗車率等を調査すること、こちらでも調査いたしました。

そして、その下、特異日などの事業計画地周辺の駐車場の稼働状況を調査すること。こちらは、いわゆる万博記念公園混雑期でございます桜まつり、ゴールデンウィークにおける周辺駐車場の稼働状況を調査、整理いたしました。

そして、その下、混雑期における主要交差点及び駐車場入口の渋滞長を調査すること、こちら先ほどと同様に、桜まつり、ゴールデンウィークにおける主要交差点の滞留長を調査しております。

そして、交通混雑を緩和する類似施設での取組事例、こちらも公共交通機関の利用促進策を調査、整理しております。

そして、その下ですけれども、交通渋滞の状況を調査し、入出庫に起因する交通渋滞の

影響も踏まえて、渋滞長及び通過所要時間を示すこととございますけれども、こちらにつきましては、先ほど申しましたとおり、公園の混雑期に自動車滞留長を調査しまして、かつ平均的な日曜、祝日、それと先ほどの、複合影響が見込まれる土曜日におきまして動的シミュレーションを行った結果、駐車場への入出庫に起因する交通渋滞は見られておりません。特異日の状況につきましては、評価書案には記載していないんですけれども、今後の審査会等でご議論していただければと考えております。

めくっていただきまして、72ページですけれども、交通混雑、こちらも予測、評価が困難な箇所について動的シミュレーションを行うことということで、先ほど申しましたとおり、動的シミュレーションを行っております。

交通安全につきましては、先ほどからちょっと議論に出ておりますとおり、複合影響、近隣の事業との歩行者動線のあり方について、効果的な解決法を見出していくというところで、それに対しましては、今後、近接事業の事業者、道路管理者、地権者、吹田市及び大阪府と連携・協力をしていきたいと考えております。

それと、その下ですけれども、こちらも自動車動線の計画変更により新たに交錯が生じた場合は、その歩行者、自転車、通行量を調査することということで、調査をしております。

そして、その下、必要に応じ、歩行者、自転車の動的シミュレーションを行うことということですが、こちらにつきましては、先ほどから申しております動的シミュレーションにおきまして、歩行者、自転車、そういった影響を加味して行っております。

その下ですけれども、温室効果ガス・エネルギーとありまして、審査書で3つご意見いただいております、まず1つ目が、温室効果ガスの排出削減に取り組む必要があるということで、全国トップクラスの環境配慮型商業施設を実現する上で、対策可能な限りそういう施設計画を検討することと、それとその下、エネルギーマネジメントの先駆けとなるような取り組み、先進的なエネルギー計画について検討し、具体的な方策を示すこと、そして3つ目ですけれども、近隣のごみ焼却熱を活用するエネルギーのベストミックスモデルの実現可能性を検討することというような内容をいただいております、これに対しましては、先ほどもちょっと説明のありましたとおり、エリア一括受電については経済的な優位性であるとか、あと二酸化炭素削減効果、また再生可能エネルギーの地産地消、防災機能などの社会的価値の向上につながる可能性が示唆されましたので、こちらについては一括受電施設を取り入れていくと考えております。

なお、その際、下の分なんですけれども、先ほどから全国トップクラスの環境配慮型商業施設とあるんですが、温室効果ガスであったり、エネルギーという項目ごとでそれぞれトップクラスを目指していくというのではなくて、もちろん目指していくんですけれども、本事業におきましては、こういった先ほども申しました、エリア一括受電のエネルギー的な、先進的なエネルギー利用に加えまして、緑化、先ほどの外周道路沿いの配慮、そういったものですかヒートアイランド対策、そういったことに関しまして可能な限り努力し、総合的な観点からトップクラスの環境配慮型商業施設を実現していきたいと考えております。

73ページに行きまして、こちら温室効果ガス・エネルギーですけれども、先進的な地球環境対策の実施状況の事例を調査すること、こちらは事例を調査いたしました。

そして、その下、計画で予定している環境取組内容をした場合としなかった場合の差につきまして、定量的に行うこと、これについても行っております。

そして、その下、廃棄物ですけれども、発生抑制、再資源化を円滑に進めることができるようなシステムの検討ということですが、先ほど事業計画のところでも説明がありましたとおり、三井さんの類似施設でも効果が上がっております、いわゆる従量課金制度、こういったものは1つのシステムでございますので、こういったものを検討すると考えております。

そして、その下、先ほどと同じように、環境取組内容をした場合としなかった場合、こちらに関しましては、テナントさんが現時点で詳細に決まっていないというところで、廃棄物の量、種類、そういったものがなかなか定量的に出せないんですけれども、いわゆる原単位を用いまして発生量を予測して、それに対して環境取組内容、例えば、古紙であったりビン、缶、そういったものはほぼ全量リサイクルしていくかと思っておりますので、そういったところの取組内容を記載して、可能な限り削減が図れているかどうかということについて、評価を行っております。

続きまして、ヒートアイランド現象ですけれども、こちらは市域全体の地表面温度の状況、こちらは既存資料を用いて整理をいたしました。

そして、その下、先進的なヒートアイランド対策の実施状況、こちら、事例・効果について調査を行っております。

それと、先ほどからと同様に、した場合としなかった場合、こちらについても可能な限り定量的に整理をさせていただきました。

そして、その下、地盤沈下ということで、地下水の利用状況の調査であったり、あと、地下水の利用状況も考慮して、地盤沈下を予測することとあったんですけども、見解としてありますとおり、当初、提案書時点で予定しておりました温浴施設のほうは、今回取りやめをしておりますので、ちょっと後ほど説明させていただこうとは思うんですけども、それに伴いまして、この「地盤（地盤沈下）」、こちらの環境要素を追加しないとしております。

そして、その下、騒音ですけども、事業計画地周辺の教育及び医療施設への影響の把握に努めること、こちらは、北山田小学校前の道路交通騒音、それと清水であったり、あと樫切山のところの地点、ガンバさんと同じ地点になるんですけども、こちらを追加させていただいております。

そして、めくっていただきまして、74ページですけども、休日の調査時期は万博公園の来場者が多数となる時期とすること、こちらは、休日を万博記念公園でイベントがあるとき、ないときで整理させていただきました。

そして、その下、イベント開催時期や特異日においても供用後の騒音予測を行い、とありますけども、供用後の騒音の予測につきましては、イベント、それと設備、それと場内を走行する自動車、それが全てマックスで稼働しているという条件で予測を行っております。

先ほど、一般環境騒音に係る調査地点に、清水を追加いたしました。

その下、北山田小学校付近を追加いたしました。

調査地点を追加しているんですけども、その下の、提案書から交通計画の変更に伴う地点の追加、こちらについては検討を行ったんですけども、特に今の地点の状況から追加することはないということで、追加は行っておりません。

低周波音につきましては、イベント開催時期や特異日においても供用後の低周波を予測することとありますけども、供用後につきましては、低周波音の発生が想定される設備機器、ファンですとかガスヒートポンプ、そういったものを対象に行っております。

そして、その下、緑化、景観でございますが、先ほどの事業計画で説明ありましたとおり、景観面にも強く配慮する必要があると。特に、万博外周道路側については現況景観を尊重した重点的な緑化を図るようということで、提案書からもそうなんですけども、事業計画地内の樹木を有効に移植、活用していくと。それと、あと外周道路沿いにつきましては、景観に配慮しまして沿道をのり面にし、高木を植栽した緑地帯を設けるとともに、

建物を全体的にセットバックすると考えております。あと、樹種につきましても、以前、審査会のほうでもご指摘いただきましたとおり、潜在自然植生、そういったものを考慮しながら、樹種は選定させていただいております。

そして、その下、観覧車等の照明に動的なものを予定している場合は、VR等の作成ということなんですけれども、こちらはすいません、VRということがどういったことかというところもあるんですけれども、一応考えておりますのは、夜間のフォトモンタージュを作成しておりますので、それにつきまして、例えば、観覧車ですといろんなパターンがあるかと思っておりますので、そういったものを幾つかお示しすることで、これのかわりとなるのかなと考えております。

それと、その下、目標緑化率30%の達成割合ですけれども、先ほどありますとおり、緑化率21%ということで、この30%の達成割合、これについて評価を行っております。

それと、最後ですけれども、評価の手法の全般ということで、前回提案書のときに、評価の手法が適切でないというご指摘をいただきまして、そのあたりを表現の修正を行いまして、効果的な環境取組を講じた上で、本事業の実施による環境影響が可能な限り削減されるかどうかについて評価を行っております。

すいません、ちょっと駆け足なんですけれども、続きまして、第10章の当該事業における環境取組内容についてご説明させていただきます。お手元の評価書案の157ページをごらんいただけますでしょうか。こちらが、もちろん計画の熟度が上がってきているというところで、当初予定していた環境取組内容を実施したり、さらに追加したりということがございますので、その辺を重点的にご説明させていただきます。

まず、最初の工事につきましましては、ほとんど大きな変更がありませんので割愛させていただきます。159ページの(2)施設の存在、ア、ヒートアイランド現象の抑制ですけれども、こちら、1つ目のポツ、緑化のところ、高木植栽を行っていくというところで木陰を創出して、地表面温度の上昇を抑制していくというところ、緑化にかなり今回力を入れているというところで、記載させていただいております。

それと、その下、屋根面の高反射化ということで、屋根面に高反射塗料が施された製品を採用することによりまして、表面温度の上昇を抑えて、気温上昇の抑制をすることを考えております。

それと、最後のポツ、自動車排熱の削減ということで、今回、提案書、交通部会の際にいろいろご説明させていただきましたとおり、道路整備を、改良を行ってまいりまして、

その中でやはり交通混雑がある程度緩和されまして、その中で、例えばある区間の中での平均速度が若干上昇しているところが見られますので、平均速度が上昇するという事に伴いまして、自動車交通によるエネルギー消費であるとか、排熱が削減されるというところを期待できると書いております。

それと、その下、景観への配慮というところで、2つ目の緑豊かな施設というところで、先ほどから何度も申しておるとおり、道路沿いの景観に配慮しているというところでございます。

続きまして、160ページを見ていただけますでしょうか。供用時、ア、自然エネルギーの活用及び省エネルギーの機器の採用ですけれども、こちらの上から2つ目のポツですが、屋根面の高反射化を行っていくことによって、空調負荷の削減が期待できると。それと、自然採光システムといたしまして、ハイサイドライト、こういったものを入れていくというところを追加しております。

それと、その下の廃棄物の減量・リサイクルにつきましては、先ほど申しましたとおり、1つ目のポツのところ、発生抑制というところで従量課金制度を導入していくと。それと、あと3つ目のポツですが、不要品の再利用ということで、不要となったフロアガイドの回収、再利用、そういったものも行っていきたいと考えております。

それと、その下、ウ、施設からの騒音等の抑制ですけれども、2つ目のポツ、騒音に配慮した建物・設備の配置ということで、提案書からそうなんですけれども、屋外の広場空間を建物で囲まれた配置とすると。かつ、指向性スピーカーの使用であったり、そういったものを行って、騒音、外に出ていく騒音を低減すると。今回は夜間、いわゆる21時以降についてはイベントを開催しないと考えております。

161ページ、交通対策。こちらは、先ほどのとおりとなっております。

それと、その下のカのその他なんですけれども、先ほどから申しておりますとおり、1つ目としまして、エリア一括受電システムを導入するというところで、エネルギー利用の効率化、環境負荷の低減を図っていききたいと。それと、2つ目、電気自動車充電スタンドの設置ということで、これについては、クリーンエネルギーの自動車の普及促進を図りまして、低炭素社会に貢献してまいりたいと考えております。それと、最後、エネルギーの見える化ということで、エネルギー消費量が見える化することにより、省エネルギー化を効率よく推進・継続していくと考えております。

それと、最後になりますが、171ページでございますけれども、第11章の環境要素

並びに調査、予測及び評価の方法、こちらにつきましては、先ほど説明させていただきましたとおり、174ページのマトリックスのところで、表11の1-5ですが、真ん中あたりに水質汚濁の地下水、工事の影響のところ、今回はここに丸をしていたんですけれども、温浴施設を設置しないというところで、特段大きな環境要因にならないというところでバツにしました。それと、少し下に行っていたかしまして、地盤の地盤沈下、こちらが、供用時の施設の供用のところに黒丸ということで、いわゆる標準といいますか、参考項目ではないんですけれども追加していたんですが、そちらも温浴施設の取りやめに伴いまして削除しております。

ちょっと駆け足だったんですけれども、以上でございます。

会長

ありがとうございます。大分たくさんやらねばならないことがありますので、駆け足の説明いただきましてどうもありがとうございます。

何か、以上のご説明について、ご質問あるいはご意見ございますか。とりあえず、きょうのところは事業計画全体的なもの、環境取組方針ですとか、そういったものをご説明いただいたわけなんですけれども。

●●委員

1点だけ質問があります。先ほどテナントが多いということで、なかなか予測が難しいとお話があったんですけれども、実際、三井さんが展開されている中、テナントさんの大体の状況というのが何となくわかるような気もするんですよね。例えば、熱需要とかエネルギー需要を考えると、テナントさんがわからないという話だと、全く予測ができないと思うんですけども、このあたりはどのように考えられていますか。

株式会社オオバ 田中担当課長

今、ご質問ありますとおり、同規模の三井さんの類似施設、そういったものも参考にしながら予測を行っている項目もあります。今、先ほどちょっと予測が難しいと申しましたのは、いわゆる廃棄物の出てくる種類と量です。こちらのほうでございます。それ以外の、例えば温室効果ガスですとかエネルギー、そういったものについては、アンケート、ヒアリングをさせていただきましたデータを用いて、可能な限り予測は行っております。

会長

ほか、何かございますか。

●●委員

72ページの温室効果ガス・エネルギーのところなんですが、ここだけ見解のところを3つまとまって書かれているので、非常にわかりにくいんですね。これは3つに分けて、それぞれで書いていただけますでしょうか。

株式会社オオバ 田中担当課長

わかりました。

会長

ほかに、よろしゅうございますか。事業者見解のところは、またこれから具体的なレベルで詰めていくことになると思いますけれど。

事務局、きょうのところはこれぐらいのご説明で、次回以降、また引き続き詳しくご説明があるということですね。

事務局（野田主査）

そうです。事前の質問等でまた論点のほうを整理させていただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

会長

じゃ、それは各委員の方々、これお読みいただきまして、何か事前質問等ございましたら寄せていただきたいということで、お願いしたいと思います。

ほか、何か全体でございませうか。ぜひ、取組方針なんか読んでいますと、ほんとう、ええこと書いてあります。ぜひ、世界中から見学者が来るような、環境に配慮した立派なこういう商業施設を目指してお願いしたいと思います。

それでは、エキスポランド跡地複合施設事業に関する審議はここまでとしておきたいと思ひます。

<次第5 事後監視年次状況報告書 平成24年度版>

会長

それでは、あと報告事項がございます。5番目です。事後監視年次状況報告書、平成24年度版ということで、資料6というのがございますので、これについて。これは特に事前には大きな問題がないということで、審査ではなくて報告ということにしておりますが、事務局のほうからよろしく願いいたします。

事務局（楠本主査）

（資料6をもとに説明し、本件の平成24年度の事後監視年次状況報告書について報告。）

会長

ありがとうございます。

以上の3点の報告について、何かご質問、ご意見ございますか。よろしゅうございますか。特に大きな問題はないというご報告でしたが。

それでは、特に大きな問題は見られないようですので、今後も引き続き、各事業者への指導等、よろしく願いしたいと思います。

それでは、本日の議事は以上ですが、何か審査会の中で全体的にございますか。よろしいですか。

それでは、事務局のほうにお返ししますので、よろしく願いいたします。

事務局（野田主査）

最後に、（仮称）吹田市立スタジアム建設事業のご審議につきまして、環境部長の羽間よりご挨拶を申し上げます。

（環境部長 挨拶）

会長

では、どうもありがとうございました。